

《名義変更料》

「新名神高速道路”高槻～神戸JCT” 開通記念 特別料金（延長）Ⅱ」

◎取扱期間：2019年10月1日（火）～2020年9月30日（水）

1. 一般譲渡

()税込金額

()税込金額

*税率⇒10%

新規入会			通常料金: 万円	特別料金: 万円		第三者間での会員権売買に伴うご入会
	正会員	個人 法人(2名記名式)	100 (110) 200 (220)	⇒ 50 (55) ⇒ 100 (110)		
週日会員	個人		50 (55)	⇒ 25 (27.5)		
	法人(2名記名式)		100 (110)	⇒ 50 (55)		

2. 法人内での変更

法人登録 会員	・法人登録メンバー(正)	※1名につき	50 (55)	⇒ 25 (27.5)	(2名記名式)同一法人内での登録メンバーの変更
	・法人登録メンバー(週)	※1名につき	25 (27.5)	⇒ 12.5 (13.75)	
社内異動	・個人正会員		100 (110)	⇒ 50 (55)	同一法人内での異動による個人名義の書換
	・個人週日会員		50 (55)	⇒ 25 (27.5)	

◆お申込み並びに会員権のご購入は、「関西ゴルフ会員権取引業協同組合」加盟の会員権業者様にてお願いいたします。

◆又、会員権のご購入は、入会面接 承認後に送付させていただく『入会承認通知書』確認後にお願いいたします。

【ご参考】 入会申込書類受付→ 倶楽部内掲示板への掲示・書類審査→ 書類審査承認→ 入会面接→ 理事会による入会審議→ 入会承認決議→ 入会承認通知→ 名義変更料等請求→ 入金確認→ ご入会・会員登録。(受付からご入会まで、通常約2ヵ月)

◇問い合わせ先：花屋敷ゴルフ倶楽部 業務部
TEL 0794-72-0153 FAX 0794-72-1313